

東松島市告示第57号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項の規定により令和7年度一般廃棄物処理実施計画を定めたので、東松島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成17年条例第105号）第5条の規定により、次のとおり告示する。

令和7年4月1日

東松島市長 渥 美



令和7年度一般廃棄物処理実施計画

1 一般廃棄物の排出量

【単位：ト】

	一般廃棄物の種類	品 目	令和6年度 見込み量	令和7年度 計画量
家庭系	可燃ごみ		7,029	6,851
	資源ごみ	プラスチックごみ	146	145
		ペットボトル	130	130
		空き缶	115	115
		生きびん	10	10
		使い捨てびん	246	245
		紙類、衣類・布類	836	836
		ガラス・陶器類	60	59
		その他金属類	69	67
		有害ごみ	14	14
		廃食用油	2	2
		その他	60	60
		計	1,688	1,683
事業系	粗大ごみ		468	460
	し尿		1,940	1,940
	浄化槽汚泥		4,619	4,618
	可燃ごみ		2,529	2,521
	不燃・粗大ごみ		90	87

2 一般廃棄物の処理主体

(1) 家庭系一般廃棄物

種 類	収集・運搬	中間処理	最終処分
可燃ごみ	市（委託）	事務組合	事務組合構成市町
	排出者自ら		
資源ごみ	市（委託）	市（直営） ・民間事業者	—
	排出者自ら		
粗大ごみ	市（委託）	市（直営）	市（直営）
	排出者自ら		

し尿 浄化槽汚泥	許可業者	事務組合	事務組合構成市町
-------------	------	------	----------

(2) 事業系一般廃棄物

種 類	収集・運搬	中間処理	最終処分
可燃ごみ	排出者自ら 許可業者	一部事務組合	事務組合構成市町
資源ごみ	排出者自ら 許可業者	民間事業者	—
粗大ごみ	排出者自ら 許可業者	民間事業者	民間事業者

事業活動に伴って排出される廃棄物は、排出者自らの責任において適正に処理することを原則とする。

(3) 法第7条に規定する業者及び排出者

一般廃棄物収集運搬は円滑に実施されていることから、現行の13社体制で実施することとする。

①収集運搬業

名 称	所 在 地	許 可 内 容		
		事 業 系 一般廃棄物	家 電 4 品 目	一般廃棄物
(有)東栄工業	東松島市小松字下砂利田64	○	○	家庭系一時多量
(有)大江	東松島市矢本字三間堀114-2	○	○	家庭系一時多量
菊池企業	東松島市野蒜ヶ丘二丁目28-5	○	○	家庭系一時多量
(有)丸菱商事	東松島市牛網字駅前1-7-6	○	○	家庭系一時多量
(有)矢本清掃興業	東松島市赤井字関の内四号283-2	○	○	家庭系一時多量 し尿・浄化槽汚泥
(有)矢本第一清掃	東松島市大塩字樋口21-7	○	○	家庭系一時多量 し尿・浄化槽汚泥
(有)鳴瀬衛生興業	東松島市大塚字大塚77-2	○	○	家庭系一時多量 し尿・浄化槽汚泥
(有)日本清掃総業	石巻市門脇字捨喰12-1			し尿・浄化槽汚泥
北上興業(株)	石巻市門脇字浦屋敷28-1			し尿・浄化槽汚泥
(株)木村土建	東松島市大塩字五台23-2			木くず、がれき、紙屑、繊維屑 貝殻、廃プラスチック類、草、金 属くず
石巻浄化槽管理 センター	石巻市門脇字元明神30-18			廃食用油
(有)富士クリー ン	東松島市矢本字北浦467-5	○	○	

②一般廃棄物処分業

名 称	所 在 地	取 扱 品 目
(株)木村土建	東松島市大塩字五台23-2	木くず、がれき、紙くず、廃プラスチック類、草、繊維くず、貝殻、金属くず

③一般廃棄物処分業の指定

名 称	所 在 地	取 扱 品 目
(株)タッグ	東松島市川下字内響132-7	廃ペットボトル

3 処理計画

(1) ごみ処理実施計画

東松島市内で発生する一般廃棄物の減量化及び再資源化を更に推進するため、市民、事業者、行政の協力体制を構築し、行政が主体となりごみの減量化や資源化に取り組みやすい環境の整備と普及啓発活動を積極的に実施し、「東松島市一般廃棄物処理基本計画（計画期間：平成29年度から平成38年度）」で定める目標数値「1人1日当たりのごみ排出量859g」及び「リサイクル率24%」並びに「最終処分率5%」の達成を目指す。

①ごみの排出抑制・再資源化計画

ア 排出抑制の方法

a 家庭系一般廃棄物

◎ごみの発生抑制や再使用へ配慮した行動の推進

■レジ袋や商品梱包材の使用について、小売業者による一声かけ運動を推進

■不用品の無償譲渡コーナーを新設

■各種イベントでフリーマーケットを開催し、身近なリユースを推進

◎生ごみの減量化の推進

■水切り徹底を呼びかけ

■市内飲食店で食品ロス削減の取組みを推進

b 事業系一般廃棄物

◎適正処理の推進

■事業系ごみの減量及び適正処理に関するマニュアルを作成

c 再資源化の推進

◎分別方法の周知徹底

■市民の分別意識を向上

■一手間加えた分別行動を促進

イ 再資源化の方法及び量

10種18分別で回収した資源ごみは矢本リサイクルセンターで選別等により付加価値を高め、粗大ごみは鳴瀬一般廃棄物最終処分場で分別・解体・破碎後、有価物は売却し、そのほかは資源化のため委託処理をする。

【単位：トン】

	品目	資源化委託業者	資源化の方法	計画量
	プラスチックごみ	(株)木村土建	R P F	145
矢本リサイクルセンター	ペットボトル	(株)タッグ	シート、洗剤用ボトルの原材料	130
	空缶	集団回収+行政回収 (行政回収は入札による)	アルミ二次製品の原料、製鋼原料の添加材	70
	アルミ缶		製鋼原料	45
	スチール缶		製鋼原料	67
	その他金属		再使用	10
	ガラス瓶	日本容器包装リサイクル協会	白色びんの原材料	245
	捨て瓶		茶色びんの原材料	
	白色びん		コンクリート等の砕骨材	
	茶色びん			
	その他色びん			
	新聞紙	集団回収+行政回収 (行政回収は入札による)	新聞紙、雑誌の原材料	753
	ダンボール		ダンボールの原材料	
	雑誌		菓子箱、洗剤箱等の原材料	
	紙パック	入札による	トイレットペーパー等の原材料	
	その他雑紙		菓子箱、洗剤箱等の原材料	
	衣類・布類		ウェス、中古衣料として輸出	83
	ガラス・磁器類	(株)迫開発工業	再生砕石の原材料	59
	蛍光灯	(株)野村興産	再生ガラス、鉄、アルミ、水銀回収	2
	乾電池・水銀体温計	(株)野村興産	水銀回収	12
鳴瀬処分場	金属類	入札による	製鋼原料	112
	木くず	(株)木村土建	パーティクルボードの原材料、固形燃料化	73
	硬質プラスチック	(株)木村土建	R P F	21
	小型家電	ニッコーファインメック	希少金属回収	7
	廃食用油	(株)宍戸	インク原料	2

②収集・運搬計画

ア 収集・運搬する廃棄物の量

1 一般廃棄物の排出量（令和7年度計画量）のとお

イ 収集区域の範囲

東松島市全域

ウ 収集回数及び収集の方法

一般廃棄物の種類		収集回数	収 集 の 方 法
可燃ごみ		2回/週	市指定可燃ごみ袋でステーション方式
資源ごみ	プラスチックごみ	1回/週	市指定プラごみ袋でステーション方式
	ペットボトル		集積所PET用ネット袋でステーション方式
	空き缶		集積所指定コンテナでステーション方式
	生きびん		集積所指定コンテナでステーション方式
	使い捨てびん		集積所指定コンテナでステーション方式
	紙類、(衣類・布類)		紙紐(紐)で縛りステーション方式
	ガラス・陶器類		集積所指定コンテナでステーション方式
	不燃ごみ		集積所指定コンテナでステーション方式
	有害ごみ		集積所指定コンテナでステーション方式
粗大ごみ		必要の都度	申込み制による戸別回収(有料)

エ 受け入れしない廃棄物

区 分	内 容
法により受け入れできない廃棄物	産業廃棄物、自動車及び自動車部品等、特別管理一般廃棄物、感染性一般廃棄物
有毒性物質を含むもの	農薬、劇物(塩酸、硫酸など)
危険性を有するもの	ガソリン、灯油、LPガス、火薬類
在宅医療用注射針、点滴針	在宅医療で使用した注射針や点滴針など
容積又は重量が著しく大きいもの 適正処理が困難なもの	エンジン類、消火器、タイヤ(ホイール含む)、風呂釜、ボイラー、ホームタンク
家電リサイクル法の指定品目	冷蔵庫(冷凍庫、ワインセラー、冷温庫、保冷库)洗濯機(衣類乾燥機)、テレビ、エアコン
パーソナルコンピューター	パソコン
自動二輪車等	原動機付自転車、自動二輪車等とそれらの部品
バッテリー	車両用、自動二輪車等用、電動自転車用
がれき類、石、土	がれき類(コンクリート、ブロック、レンガ、タイル) 石(砂利、敷石、庭石)、土
FRP船	FRP船
家電リサイクル法対象外のエアコン	天井埋込型エアコン、パッケージエアコン

オ 受け入れしない廃棄物の処理方法

品 目	引取り先・処理方法等
自動車及び自動車部品	自動車取扱店、許可業者に引取り依頼
有毒性物質を含むもの	農薬はＪＡ、劇物等は販売店、許可業者に引取り依頼
危険性を有するもの	ガソリン、灯油は販売店に引取り依頼 【ＬＰガスボンベ】宮城ＬＰガス協会 022-262-0321
在宅医療用注射針、点滴針	医療機関、薬局などの使用済み注射針・点滴針回収箱へ
容積又は重量が著しく大きいもの 適正処理が困難なもの	販売店、取扱店に引取り依頼 【消火器】消火器リサイクル推進センター050-3000-0727 【タイヤ】(株)東部環境 0225-84-3055
家電リサイクル法の指定 品目	買い換えの際、販売店に引渡す、又は許可業者に運搬を依頼。 郵便局でリサイクル券を購入し指定場所に自己搬入も可能 【(株)斎武商店】0225-93-5111
パーソナルコンピューター	メーカーのリサイクル受付窓口 【パソコン３Ｒ推進センター】03-5282-7685
自動二輪車等	廃棄二輪車取扱店に相談 【二輪リサイクルコールセンター】050-3000-0727
バッテリー	販売店、取扱店に引取り依頼
がれき類、石、土	許可業者、処理業者に引取り依頼 【(株)木村土建】0225-82-3006
ＦＲＰ船	マリン北上(株)0225-96-6515 【日本マリン事業協会プレジャーボート製品相談室】 0120-356-441
家電リサイクル法対象外のエアコン	販売店、取扱店に引取り依頼 指定引取場所へ依頼【(株)斎武商店】0225-93-5111

③中間処理計画

ア 処理施設の概要

ａ 資源化施設

施設名称	矢本リサイクルセンター
所 在 地	東松島市大塩字引沢17-3
処理対象物	缶、びん、ペットボトル、ガラス・陶器類、紙類、 衣類・布類、不燃ごみ、有害ごみ
建築面積	147.18㎡
敷地面積	13,600㎡
処理能力	缶選別機1.9トン/日 ペットボトル圧縮機150kg/時間
処理方式	分別、圧縮
竣 工	平成7年3月

b 有害ごみ再資源化（委託）

事業者名	野村興産(株)	
所在地	北海道北見市留辺蘂町富士見217-1	
処理対象物	廃蛍光管	廃乾電池、水銀体温計
処理方法	切断、粉碎、乾式洗浄、水銀・蛍光粉回収	選別、焙焼処理、水銀回収、解砕・磁選
回収物	再生ガラス、鉄、アルミ、プラスチック 水銀、蛍光粉回収	水銀、亜鉛、マンガン、鉄

c 木くず・ガラス陶磁器資源化（委託）

事業者名	(株)木村土建		(株)迫開発工業
所在地	東松島市大塩字五台23-2		登米市米山町中津山字丸森46-1
処理対象物	木くず	硬質プラスチック	ガラス、陶磁器
処理方法	破碎、磁選、選別	選別・圧縮	破碎
資源物	燃料チップ、原料チップ	R P F	R C材
処理能力	64 ^ト /日	19.2 ^ト /日	4.32 ^ト /日

d 容器包装資源化（委託）

事業者名	(株)木村土建	(株)タッグ
所在地	東松島市大塩字五台23-2	東松島市川下字内響132-17
処理対象物	容器包装プラスチック	ペットボトル
処理方法	選別、圧縮梱包	選別、破碎
資源物	R P F	短繊維、シート
処理能力	19.2 ^ト /日	2 ^ト /時間

事業者名	(株)ウィズウェイストジャパン久喜工場	八戸リサイクルセンター株式会社
所在地	埼玉県久喜市河原井町25	青森県三戸郡五戸町大字切谷内字長屋85-12
処理対象物	無色びん、茶色びん	その他色びん
処理方法	機械選別、手選別	機械選別、手選別（異物除去）、破碎
資源物	カレット	カレット
処理能力	80 ^ト /日	176 ^ト /日

e 焼却施設

施設名称	石巻広域クリーンセンター
所在地	石巻市重吉町8-20
処理区域	石巻広域圏2市1町（石巻市、東松島市、女川町）
処理対象物	可燃性一般廃棄物
建築面積	6,335.97 ^m ²
敷地面積	37,922.47 ^m ²
処理能力	230 ^ト /日（115 ^ト /日×2基）
処理方式	流動床式ガス化溶融炉
竣 工	平成14年12月

④最終処分計画

ア 埋立処分

(ア) 最終処分場の概要

施設名称	東松島市一般廃棄物最終処分場
所在地	東松島市大塩字旗沢85-1
処理対象物	焼却残渣、不燃残渣、排出残渣物 (汚泥焼却残渣)
埋立面積	9,279㎡
埋立容量	38,002㎡
浸出水処理能力	35㎡/日
浸出水処理方式	第1凝集沈殿＋生物処理（脱窒素）＋第2凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着＋消毒
竣工	平成19年3月
残余容量	19,071.96㎡
備考	

(イ) 埋立計画（埋立区域、埋立方法）

埋立区域：埋立処分地内

埋立方法：サンドイッチ工法

⑤住民に対する広報・啓発活動

市報「ひがしまつしま」にて「エンジョイ！かんきょうライフ」というコーナーを設け、一般廃棄物の排出抑制、再資源の推進、食品廃棄物の減量に関連することについて、毎号掲載する。また、市ホームページでも同内容や家庭ごみの正しい分別方法を掲載する。

(2) 生活排水処理実施計画

河川や海域など公共用水域の水質保全是、普段の生活や事業活動で生じる生活排水を生活排水処理施設において適切に処理し、大切な水資源を循環利用する必要があることから、公共下水道事業の計画区域における下水道整備を進め、当該区域内の未接続世帯に対しては接続を促し、生活排水処理率の向上に努める。また、単独処理浄化槽や汲み取り便槽を使用している世帯に対しては、下水道への接続或いは合併処理浄化槽への転換（設置）を促し、生活排水処理率の向上に努め、「東松島市一般廃棄物処理基本計画（計画期間：平成29年度から平成38年度）」で定める目標数値「生活排水処理率100%」の達成を目指す。

①生活排水処理計画

処理主体	区域
①合併処理浄化槽	②から④以外の区域
②農業集落排水施設	北赤井地区
③漁業集落排水施設	宮戸地区
	大浜地区・室浜地区
	月浜地区
④下水道	流域下水道矢本鳴瀬幹線

②し尿・汚泥の処理計画

ア し尿の排出抑制・再資源化計画

し尿・汚泥の排出抑制は特にない。再資源化計画について、処理主体が合併処理浄化槽、農業集落排水施設、漁業集落排水施設の汚泥及び生し尿は、石巻広域東部衛生センターで処理することから再資源化計画はない。なお、下水道汚泥に関しては、北上川下流流域下水道石巻浄化センターで残渣を建設資材（セメント原料）化及びコンポスト化による資源化を行う。

イ 収集運搬計画

種 類	対象区域	収集主体	廃棄物の量	収集回数	収集の方法
し尿	東松島市全域	許可業者	1,940	必要に応じて	各戸収集方式
浄化槽汚泥	東松島市全域	許可業者	4,618	必要に応じて	各戸収集方式

ウ 中間処理計画

処理施設の名称	北上川下流流域下水道 石巻浄化センター	石巻広域西部衛生センター
所在地	石巻市蛇田字新ノ切5-2	石巻市東福田字高須賀84-1
処理方式	標準活性汚泥法	膜分離型高負荷脱窒素処理＋高度処理
処理能力	48,500m ³	150kℓ/日（し尿110kℓ/日 汚泥40kℓ/日）
搬入者別の内訳		許可業者
残渣の量	約7,000t	
残渣の処分方法	建設資材（セメント原料）化 コンポスト化	焼却処理

エ 最終処分計画

施設名称	東松島市一般廃棄物最終処分場
所在地	東松島市大塩字旗沢85-1
処理対象物	汚泥焼却残渣
埋立面積	9,279m ²
埋立容量	38,002m ³
浸出水処理能力	35m ³ /日
浸出水処理方式	第1凝集沈殿＋生物処理（脱窒素）＋第2 凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着＋消毒
竣工	平成19年3月
搬入量	事務組合構成市町の搬入量に応じて按分
残余容量	19,071.96m ³

オ 埋立計画（埋立区域、埋立方法）

埋立区域：埋立処分地内

埋立方法：サンドイッチ工法

カ 住民に対する広報・啓発活動

毎年9月10日の下水道の日に合わせて啓発イベントを開催

